

令和7年度3月定例教育委員会議事録

【日時】

令和8年3月3日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後4時30分

【会場】

辰野町民会館 104 学習室

【出席者】

10名

(辰野町教育委員会)

教育長	宮澤 和徳
教育長代理	飯澤 隆
教育委員	垣内 由佳
教育委員	関 政彦
教育委員	萩原 多恵子

(事務局関係)

学びの支援課長	福島 永
学校支援課長	竹村 智博
学校支援課長補佐	宮原 隆史
学校教育係長	小澤 靖一
教育総務係	中沢 大輔

【傍聴者】

0名

【次第】

1 議事

- (1) 【非公開】 準要保護援助費の認定について

2 協議

- (1) 【非公開】 学校運営上の諸課題
- (2) 【非公開】 教職員の人事異動（県費・町費：転出・転入予定者）
- (3) 卒業証書授与式・入学式関係
 - ①卒業証書授与式
 - a 校長退任・異動に関わる教育委員会告示
 - b 卒業式における教育委員会告示
 - c お別れの式における教育委員会告示
 - ③入学式
 - a 学校職員への校長着任に関わる教育委員会告示
 - b 始業式における校長着任に関わる教育委員会告示
 - c 入学式における教育委員会告示
- (4) R 7 年度末から R 8 年度初めの日程
 - ①日程
 - ②校長退任及び着任に関わる教育委員の動き
- (5) R 8 年度教育課程の方向
 - ①児童生徒数、学級数
 - ②教育課程
- (6) 学校給食費について
- (7) 第 1 回総合教育会議
 - ①日時 3 月 16 日（月） 11 : 00～12 : 00
 - ②教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
 - ③その他
- (8) その他

3 報告事項

- (1) 市町村教育委員会連絡協議会（2 月）報告
- (2) その他

○開会

1 開会宣言

2 会期の決定

- ・会期については1日とする。全員異議なし。

3 議事録の承認

- ・前回の教育委員会から間隔が短い為、本日、議事録の共有。
3月25日の合同教育委員会の際に、承認予定。

4 宮澤教育長挨拶

皆さん、こんにちは。3月に入ってしまいました。雪になるのではないかと思っておりましたが、朝から冷たい雨が降っています。明後日5日は二十四節気の啓蟄、「虫も土から這い出てくる様になる頃」といわれ、いよいよ冬と決別した感があります。「たつの荒神山公園春まつり」も既に開催されています。

さて、令和7年度も残り4週間。小中学校では再来週が卒業式となります。卒業学年の小学校6年生や中学校3年生は、その学校での生活も10日程となり、今は1日1日を大事に仲の良い級友らと過ごしているのではないかと思います。この残された10日余りのあり様が、卒業生にとって、その学校での生活が良かったかどうか、楽しい学校生活であったと記憶に残るかどうかを決めるのではないかと思います。今日の午前中には町校長会がありましたが、校長先生方には、この点を特に先生方が意識して児童生徒達への支援や指導を行って頂きたいと依頼致しました。17日、18日には、学校における最も厳粛で大事な行事が卒業式です。各教育委員の皆さんには、それぞれの学校で教育委員会告辞よろしくお願ひします。

また、今月16日には、第1回総合教育会議が予定されています。今回の総合教育会議では、「小中学校あり方検討委員会の論点整理・提言書について」と、「辰野町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が主な協議内容です。中でも、辰野町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、あまり聞き慣れない言葉です。文科省において、先生方の働き方改革の一環として、先生方の学校での業務の整理や時間外勤務の上限時数の設定等の目標を各教育委員会で作成とホームページへの公表が義務付けられました。令和8年度の4月1日からの運用が、業務支援員への報酬とか専科教員への報酬支払の条件とされています。町では、総合教育会議において、町長にも内容を理解頂き、ホームページに掲載し、4月1日より運用開始を目指します。

今日の定例教育委員会では議事として、準要保護援助費の認定を、協議として、教職員の人事異動、卒業式、入学式、退任式関係となります。それではお願ひします。

5 議事

(1) 【非公開】 準要保護援助費の認定について

- ・小澤学校教育係長より説明。承認。

6 協議

(1) 【非公開】 学校運営上の諸課題について

- ・宮澤教育長より説明。
資料『3月校長会資料』を提示。

(2) 【非公開】 教職員の人事異動（県費・町費：転出・転入予定者）

- ・宮澤教育長より説明。
資料『令和7年度末 辰野町内小中学校 教職員人事異動名簿（県費）』を提示。
竹村学校支援課長から町費職員について説明。
資料『令和8年度町内小中学校一覧表（町費）』『令和8年度町内小中学校異動一覧表（内示）』を提示。

(3) 卒業証書授与式、入学式関係

- ・宮澤教育長より説明。
- ・資料『令和8年度 小学校 入学式・卒業式における町教育委員会告示』『校長退任および新校長着任に係わる町教育委員会の対応』を提示。
- ・校長退任、新任校長着任に関わる教育委員の動きを確認。

(4) R7年度末からR8年度初めの日程

- ・宮澤教育長より説明。日程の確認
資料『令和7年度末・8年度初めの教育委員会関係日程』を提示。

(5) 令和8年度教育課程の方向等

- ・本日（3月3日）、校長会であった為、纏まっておらず、次回に提示予定。

(6) 学校給食費について

- ・木田学校DX推進係長より説明。
資料『学校給食費値上げ及び保護者負担についてのお願い』を提示。
- ・現在の給食費は平成26年に改定されたもので、小学校1食290円、中学校1食330円で提供してきた。令和4年度から急激な物価高騰が起き、これを一時的な物と捉え、給食費は据え置き、高騰分を町が負担してきた。令和8年度は小学校

の給食費に対して、国の交付金を充てる事となりましたが、交付金だけでは給食費全てを賄う事はできない為、差額が生じます。差額については学校給食法に基づき、保護者負担とする予定。

これに関連して、給食費自体について、給食費自体は変えずに、物価高騰分を町が負担してきましたが、実際に掛かっている給食費に見直しを行いました。小学校1食350円（令和8年度は保護者負担70円、国補助280円）、中学校は1食400円（保護者負担330円、町補助70円）。保護者負担は変えず、これまで補助としてきた金額を1食当たりの給食費に含む金額とした。

<宮澤教育長>

国は最初に給食費無償化と言った時には3党合意でした。無償化という言葉が出ましたが、無償化という言葉を使わなくなりました。そして「保護者負担軽減」となりました。そして学校給食法を変えないという事です。学校給食法には「食材費は保護者負担とする」と明記されています。国が学校の給食費を無償化するとすれば、この条文を無くすべきですが、それを無くさないという事を考えると、もしかすると国が梯子を外すかもしれない。こうした事も考えられます。そう考えると、辰野町では小学校の完全無償化というのは、梯子を外されてしまうと立ち行かなくなってしまうので、差額については保護者負担としたいと思いません。これまでPTA連合会から、給食費を無償化して欲しいという要望は出ていません。上伊那教育長会でも揉めましたが、教育委員会としては保護者負担とすべきだという結論に達しましたが、後は自治体の首長との交渉がありますので、飯島町や宮田村は完全無償化。特に飯島町は町長が選挙公約で小中学校の給食費無償化を謳って当選しているので、やらざるを得ない。宮田村も村長の意向で給食費無償化。他の自治体は辰野町も含めて、保護者負担は取るとしています。また報道では中川村が村長の無償化の方向で検討ともありました。上伊那の中でも対応はばらばらになっており、隣の塩尻市も完全無償化をする方向です。

<A委員>

不勉強で申し訳ないのですが、この交付金は小学校の給食費に対してだけでしょうか。選挙や国会での話を聞く「給食」と言うと、小・中学校のイメージでした。小学校は国の補助、中学校の高騰分に対しては町の補助というのが、内訳を見て理解しました。これは保護者に対しても伝えていくべきですね。

<木田学校DX推進係長>

今後の予定とすると、明日のPTA連合会でご意見を伺ったりしていきますが、基本的に予算の関わる部分ですので、全体に対しては議会への説明のみの予定で

す。中学に関しては、国で考えている様ですが、小学校をやりつつ、検討し、中学も一緒にやっていきたいが、どうやっていくか検討していく様な話があります。いつまでにという話はありません。

<宮澤教育長>

長野県にいと学校給食は小・中学校にあるのが当たり前の気がしますが、都市部では公立でも中学校は給食が無いという所が結構あります。だから国がやらないのだと思います。これまで給食費は1食290円で足りない分は町が補助していましたが、補助を含めた金額を給食費と言った方が分かり易いという事で、4月から小学校の給食費を1食350円とし、自己負担は1食290円が変わらないが、国からの補助を受けて自己負担が1食70円。中学は補助が無いので、給食費は1食400円とし、保護者負担はこれまでと変わらず1食330円となります。

<B委員>

先程の内訳を見ても難しい部分があるかと思いますが、結局、今払っているお金が上がらないという事を強調して伝えて頂ければと思います。最初、無償化と言っていたので「無償」になると思っている保護者もいると思いますので、国の方向性が変わっている点も伝えて頂きたいと思います。

<C委員>

簡単に言うと小学校は350円の内280円は国からの補助がでているという事で、補助が無くなれば元に戻りますという事で分かり易くて良いと思います。

<宮澤教育長>

伊那市はどうなりましたか。今年、市長選がありますが。無償化とすると子ども的人数も多いので、結構な金額になりますが。

<木田学校 DX 推進係長>

市長は無償化意向の様ですが、事務局はどうかなという様子でした。

<D委員>

これは義務教育学校になるとどうなるのでしょうか。またこの補助金を中学生も混ぜて割ってしまう事はできないのでしょうか。

<宮澤教育長>

これは学校に入る補助金ではなく、自治体に入る補助金なので、小学生相当の

学年を対象となると思われます。また中学生に補助するのは目的外になってしまうので難しいのではないかと思います。

<木田学校 DX 推進係長>

なお、両小野小については、組合立ですが、塩尻市が無償化意向の為、両小野小をどうするかという話になりますが、決めるのは組合を持っている辰野町ですので、他の町内の学校と同じ様に自己負担が1食70円とし、学校内で塩尻市の児童か辰野町の児童かで分けず、両小野小としては70円を貰う方針です。塩尻市の希望として、塩尻市在住の人は無償化したいという事で、給食費は全員から貰うが、北小野の保護者には別で塩尻市から補助を出す様な事を考える様です。

<竹村学校支援課長>

これまでも町の負担している補助というのは、国から別の交付金があつて、それを使っています。なので、この補助金もいつ終わってしまうか分からないという状況の中で、これが終わってしまうとだいぶ厳しい状況になります。その中で、一度無償化してしまうと戻すのは難しくなってしまうと思います。全ての補助が無くなってしまうと1億円弱の給食費となってしまうと思います。

<E委員>

他の保護者に聞いてみないと分かりませんが、子ども達のごはんなので給食費を安くするというよりは、安全な物を食べさせて欲しいなと思います。作って頂いて、食べさせて頂いて、何の文句もありませんが、お金を出したくないという保護者も中にはいるかもしれませんが、基本的にはお金を払いますという保護者が多いのではないかと思います。仮に補助が全て外れて全額負担となっても、お弁当か給食かと言ったら給食を食べさせたいと思うのではないかと思います。

(7) 第1回総合教育会議

- ・宮澤教育長より説明。
- ・資料『辰野町立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画』を提示。宮澤教育長より説明。総合教育会議で提出予定。教職員の勤務状況の改善を図り、より良い教育を行う事を目的として、策定するもの。
- ・総合教育会議にて町内小中学校あり方検討委員会の「提言書(案)」を提出予定。

<福島学びの支援課長>

顧問弁護士の件ですが、何年か前に学校の弁護士は指定している様な記憶がありますので、町の弁護士でなくてもよかったのではないかと思います。

<宮澤教育長>

学校では弁護士は指定していません。スクールロイヤー制度を伊那市が導入検討していますが、そうなれば弁護士を確保しなくてはなりません、辰野町ではどうかと思っています。大きな市ではそんな動きもあります。両課長には、表現等も含めてご意見下さい。教育委員の皆さんもご覧頂いてご意見あればお願い致します。

<F委員>

総合教育会議ではどの様に話をするのでしょうか。計画を立てたという話ですか。

<宮澤教育長>

これを3月中に計画を作成してホームページに上げなければならないもので、この点について町長は知らないのです、これの情報共有をする目的です。こうしたものを作成して管理していく。これには町が関わっていかなくてはならない事もあります。例えば、公会計化というのは教育委員会だけではできませんので、町で進めてくれないと困ってしまいます。町の水道料の様に公会計化の様に、町にシステムを作って頂く必要があります。教育委員会というよりも町として作成しましたとするもので、教育委員会も作った側になります。説明した19の項目も凄くハードルが高いものではありません。既にできている部分もあります。

<G委員>

これを作って、教育委員会でその状況を確認していくという事だと思いますが、数字で評価するという事ですね。その状況を見られるのかと言ったら難しいので、ストレスチェックをしたその数字や、残業の時数等で判断をするものですか。

<宮澤教育長>

県の教育委員が先生方の時間外勤務の調査を6ヵ月に1回実施していますが、その結果が県から出てきますが、そこで超勤の様子は見られます。それとストレスチェックでみていく様にしています。都度、学校に行って先生方の様子を見るつもりもないですし、これを作る事によって先生方が窮屈になってはいけませんので。

<H委員>

基本的に「これを止めましょう」だとか、「これはやる事なので工夫しましょう」だとか、労働時間を減らすという事が最大の目標・目的だと思いますので、学校でやる授業は文科省が変えないので、仕事は同じで、付帯物を切っていくという事ですね。当然、個人差もあると思います。時数を増やすか、人を増やすかしかない

と思います。夏休みを減らすとか時間を増やしていかないと限界はあると思います。

<宮澤教育長>

学習指導要領がどう変わるかが大きいです。根幹の指導要領が変わらない限り学校現場は非常に苦しいと思います。小中学校も5時間授業の日をどの様に増やすかという事も、皆やっています。ここは県に対しても要望が出るのがここです。特に中学校は来年度から大きく日課を変えます。

< I 委員 >

授業時数というのは変わらないので、5時間授業を増やす事は可能ですが、それを増やすと授業日数を考える必要があります。今は205日程度にしていますが、その辺も含めて少し考える必要があると思います。ぎゅっと詰めた所で、仕事をして超過は絶対します。広く薄くすると仕事量は薄くなるので、超過する時間も減ってくるのではないかと思います。そう考えると、日課の変更をして、先生方が自由になる時間を作っていく事や、5時間授業の日を増やす事等をやっていかないと無理だと思います。この間、視察に行った小山田南小は15時15分には下校にしていましたので、活用する意義があるのではないかと感じました。富山県の堀川小学校という学校を見に行った事がありますが、運動会の種目はエントリー式でした。やりたいものに出るという形で、練習をせずとも参加できる区民運動会の様な感覚で運動会をやると物凄く負担も軽減されるというものでした。それが良いかは分かりませんが、そんな様な工夫は必要かもしれないと思いました。ただ行事が無くなる事を悲しむ子どももいます。学校にはそれが楽しみで来ている子もいます。

<宮澤教育長>

学校行事を切っていくというのは、楽しみにしている子ども達もいます。それが一番の楽しみだという子もいますので、難しい所です。

< J 委員 >

部活動も文科省が無くすという事だと思いますが、夕方のニュースで長野市の中学校の合唱部が無くなってしまおうという事で、高校の校長先生が音楽の先生だという事で、その先生が指導している社会人の団体に入って練習しているという地域移行と言える様な例が報じられていましたが、たまたま娘と見ていて、それも良いのだけれど、自分達だけでやるのが面白いのだと言っていました。

< K 委員 >

市町村教育委員会連絡協議会で県の会合に出ますが、その近藤会長がいつも、

「学校のあり方がこれからどんどん変わっていく、どんな事が良いか考えて変わっていかなくてはいけない時期に差し掛かっている」と言っています。そう言われても経験がないので自分にはイメージが湧いてきません。ただそうした時期に差し掛かっているのは事実だろうと思います。

<宮澤教育長>

私は特に今年の校長会を見ていると、校長先生達の発想が子ども達の為に変えていこうという姿勢がとても出てきたと思っています。来年以降小学校が面白くなりそうな気がしています。今迄と違った事を始めようとする動きが出てきています。

7 報告事項

(1)市町村教育委員会連絡協議会報告

- ・宮澤教育長より市町村教育委員会連絡協議会報告。
- ・資料『2月市町村教育委員会連絡協議会（報告）』を提示。

8 閉会